

令和8年度 金沢区こども家庭支援課 会計年度任用職員 月額職
こども家庭支援員(支援担当) 募集案内
令和8年4月1日採用予定

1 職務内容

- (1) こども家庭にかかわる業務(実情把握、情報提供、相談対応、調整等)
- (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働
- (4) その他所属長が必要と認めること
- (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務
(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- (2) 相談援助業務(電話・面接・家庭訪問)ができること
- (3) パソコン基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること
- (4) 資格要件(所持していなくても応募可)
社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者

※ ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3号の規定により従前の例によることとされる者

3 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

4 募集人数

3名

5 勤務条件及び報酬

(1) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで(休憩時間 1時間を含む)

(2) 勤務日

月～金曜日のうち所属長が定める週4日

(国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く)

(3) 勤務場所

金沢区福祉保健センターこども家庭支援課(横浜市金沢区泥亀2丁目9-1)

(4) 報酬額

月額261,700円

(令和8年2月時点の実績です。任用期間中に報酬が変更になる可能性があります。)

(5) 期末手当・勤勉手当・通勤手当相当分

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、期末・勤勉手当、通勤手当(実費相当額)を別途支給

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づき、年次休暇、夏季休暇等を付与

(7) 社会保険

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

必要書類を郵送または持参してください。(※郵送の場合、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。)

(1) 書類提出期限

令和8年2月25日(水)必着

(持参の場合の受付は、祝日を除く月曜日から金曜日の8時45分から17時まで)

(2) 応募書類

ア 第1号様式 会計年度任用職員申込書

イ 第1号様式別紙 会計年度任用職員申込書別紙(志望動機等)

ウ 資格要件として定めている資格等を確認できる書類の写し(資格等のある方のみ)

※様式は、ホームページでダウンロードが可能です。区役所窓口でもお渡します。

(3) 提出先

《郵送の場合》

〒236-0021

横浜市金沢区泥亀2丁目9-1

金沢区福祉保健センターこども家庭支援課

会計年度任用職員(こども家庭支援員・支援担当)採用担当 宛

《持参の場合》

金沢区役所4階404番窓口 こども家庭支援課

7 選考方法

(1) 1次選考(書類選考※申込時に提出していただいた書類による)

(2) 1次選考結果通知

令和8年3月2日頃発送予定

(3) 2次選考(面接)

令和8年3月5日または6日の指定された日時

※詳細は1次選考合格者に対し、別途通知します。

(4) 2次選考結果通知

令和8年3月16日頃発送予定

(5) 採用者は雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

8 その他

(1) この選考において提出された書類は、一切返却できません。

(2) 提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。ただし、採用者のものは人事情報として使用します。

(3) 本件は、令和8年度予算が横浜市会において可決されることを停止条件とします。

9 問合せ先

横浜市金沢区福祉保健センターこども家庭支援課

担当:袴田・齋藤

電話:045-788-7785